

Title	三木清著『歴史哲学』を読む
Sub Title	
Author	向井, 鏝一 (Mukai, Eiichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1933
Jtitle	史学 Vol.11, No.4 (1933. 2) ,p.89(595)- 98(604)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19330200-0089

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三木清著『歴史哲學』を讀む

向 井 鏝 一

普ねく認められてゐる如く、歴史に對する關心は十九世紀以來益々高まりつつある。而してそれと同時に、歴史に關する理論が學問の各分野から、即ち歴史學の方面からはいふまでもなく、一般に文化科學、社會科學の方面から要求されてゐることも、事實である。しかもこの事たるや、我々の科學がその對象を何等かの意味で生ける現實存在に置くことに相應するものと云はなければならぬ。我々がこの生ける現實存在を眞に科學的に把握しやうとすればするほど、我々はそれを流動せるものとして乃至は立體的に把握することから免れることは出来ない。生命の流れは、過去、現在、

三木清著『歴史哲學』を讀む（向井）

未來へと少しも止まることがない。そこで我々の問題は、この流動止むなき存在の流れを如何に把握すべきか、人間の歴史は如何に解釋せらるべきか、これを貫き、これを生み出すものは何であるかといふことでなければならぬ。

さて翻つて然らばこの歴史の問題に關して我々は既に如何なる著述を持つてゐるかと問ふて見るとき、甚だ寂寥を感ぜざるを得ないのである。殊に純粹なる歴史哲學の方面に於て、この感を深うする。かくの如き現状からみて、比較的最近の歴史哲學の體系的著述として三木氏『歴史哲學』を得たことは、我々の喜びとするところである。

（五五）

この著の一二の章は嘗て『法政哲學年誌』、『思想』等に發表されたものであり、またその内容の多くも既に著者が發表された數多くの著作の中に包まれてゐるものである。従つて我々はこの『歴史哲學』から三木氏の新しい思想の發展はそれ程みられないが、しかし氏の立場が體系的に纏められてゐる點に於てこの著は是非我々の一讀に價するものだと思ふ。しかも論理甚だ明快、二三の重複があるにしても又それだけよく氏の立場が力強く表出されてゐる。既にこの著の紹介は數多く出されてゐると思ふが、私も次に蕪雜な紹介を加へて置きたいと思ふ。

第一章「歴史の概念」。こゝに先づ通常「歴史」といふ語の含む二重の意味が區別されてゐる。氏はそれを、「存在としての歴史」と「ロゴスとしての歴史」とであるとする。前者は客觀的に解された場合で「出來事」を意味し、後者は、主觀的に解された場合で「出來事の敘述」を意味する。さ

て歴史は書き更へられるものであるが、この事たるや、從來の歴史敘述の基礎となつた史料の狀態に何等かの變化なくして起りうるものとすれば、「書き更へられる」といふことは、歴史の内面的な、必然的な性質に屬するものと云はなければならぬ。かくの如く歴史の書き更へられる内面的な、必然的な條件をなすものは一體如何なるものであらうか。歴史が書き更へられる條件は同時に歴史が書かれる條件である。而してそれは、歴史が常に「現在」の觀點からのみ書かれるといふことにもとめられる。「現在」といふのは、存在としての歴史の秩序に於て現在と考へられる所の「現代」とは、之を術語的に區別して置く必要がある。現代と現在といふ二つの概念は、同じ秩序に於て區別せられるものでなく、全く異つた秩序に屬するものとして區別せられる。現在は一年、一時間、一分などと計量される時間の最小なるものとしての時間であるのではない。現在は事實としての歴

史である。事實としての歴史は、存在としての歴史を越えるものとして、形而上學的なものと考へられるにしても、それはこのものが不易不動であるといふことを意味するものではない。それは絶えず運動し、發展する。事實としての歴史は行爲のことであると考へられる。即ちそれは歴史を作る行爲そのものであり、即ち主體的なる事實であり、これに對し作られた歴史が存在としての歴史であるとして考へられる。従つて存在としての歴史は事實としての歴史に對して、一方固よりその實現であると共に、他方その否定でもある。かくて歴史哲學の主要な概念として「存在としての歴史」、「ロゴスとしての歴史」、「事實としての歴史」が得られたが、これらの概念は、氏の立場を最後まで貫いてゐる。

さて事實としての歴史の中に於て歴史の基礎經驗が浮き出て來る。歴史的意識は、事實としての歴史、特にその優越なものであるところの歴史の

基礎經驗によつて規定されて與へられる。歴史的意識は、それが意識の名を以て稱せられるにしても、ロゴスとしての歴史と同位のものであるのではなく、却つてこれの根柢にあつてこれを規定するのである。歴史敘述は一方に於て存在としての歴史を模寫する關係を通じて客體的存在によつて規定されると共に、他方に於て歴史的意識によつて規定される關係を通じて主體的事實を表出する。然らば歴史哲學とは如何。我々はヘーゲル、フンボルト等の觀念論的な史觀及びマルクス主義の唯物論的な史觀に共通な歴史的意識一般の理論といふものを考へることが出來、且つこのやうな理論を打ち建てることが出来よう。歴史哲學とはかゝる歴史的意識の理論である。

第二章「存在の歴史性」。こゝでは、存在としての歴史を、リッカートの如く歴史的認識の問題に結びつけることなく、又デイルタイの如く精神科學的認識の側面からでもなく、何よりもその存在

に於て問ふことが大切である。

歴史はその存在に於て現實存在である。現實存在の根本的規定は、それに於ては「存在」と「存在の根據」とが區別せられるといふことにもとめられる。歴史的なものがその本性に於て含む所の偶然性は、その現實存在と現實存在の理由とが一ならぬことを意味する。現實存在及びその存在根據といふ問題は、近代の自然科学的思惟の優勢な支配の下に於て行はれてゐる因果的な見方は全く秩序を異にする見方から問題にされるのであり、従つて現實存在の偶然性といふことも一切の存在の因果法則的決定性といふことと何等牴觸するものでない。こゝに存在の根據は再び存在であり得ないといふことを原理的に理解する必要がある。一般に存在の根據が何等かの存在であると考えられる限り、偶然的なものはなく、そこには單に必然性の關係があるのみであらう。ところで如何なる意味に於ても存在といはれないものは唯

「事實」のあるばかりである。されば、存在と存在の根據との對立は、存在としての歴史と事實としての歴史との對立である。

一切の現實的なものは辨證法的である。事實としての歴史は自己の對立物たる存在としての歴史に於て自己を實現する。存在としての歴史そのものうちに見出される辨證法的關係も、もともと事實としての歴史と存在としての歴史との間に於ける辨證法的關係によつて現出せしめられる。存在としての歴史もそれ自身の論理と法則とを有する。しかし固定への傾向を含む存在としての歴史が一般に運動するのは、根源的にはそれが事實としての歴史によつて擔はれ、動かされるからである。前者は後者との辨證法的關係に於てのみ發展することが出来る。

第三章「歴史的發展」。歴史はその存在に於て發展である。しかもこのやうな發展はリツカート（リッカート）の哲學の論理たる所謂他立法 *Heterologie* によつ

ては考へることが出来ない。本來の歴史的発展を考へる論理は辨證法のあるのみである。辨證法が歴史の論理である。即ち、歴史的なものの發展の根源は存在としての歴史と事實としての歴史との間に於ける矛盾のうちに横たはつてゐるのである。

辨證法的發展は有機的發展と明らかな對立をなすものである。今日、歴史學及び歴史哲學の内部に於ても非常な勢力を占めてゐるこの有機的發展の思想は、存在の根據と存在、即ち事實としての歴史と存在としての歴史との關係が唯單に連續的、内在的にのみ把握されるところに成立する。その態度は觀想的である。然るに之に對して辨證法では兩者の間に内在の關係のみでなく超越の關係があると考へられるのである。存在と事實とを區別して見るとき、前者はそれ自身に於て寧ろ連續の性格を負ひ、後者はそれ自身に於て寧ろ非連續の性格を擔ふ。超越的な事實は非連續的に存在

へ喰ひ入る。存在はこの切斷を絶えず繕つて連續を恢復する。そこに辨證法の面影がある。その態度は實踐的である。

されば存在としての歴史そのものうちに現はれる矛盾は、根源的には、存在と事實との間に於ける矛盾によつて存在のうちに内在せしめられたものである。

第四章「歴史的時間」。歴史的なものは時間的なものである。歴史に於ける時間の問題は特に「歴史的時間」の問題として提出される。時間の全構造は、歴史にかかはる限り、「自然的時間」、「歴史的時間」及び「事實的時間」の關係を説明することによつて、明瞭にされることが出来る。もしかの如く現實の歴史の時間にしてこれら三つのものの構造聯關に於て成立せるものであるとするならば、それを普通になされるやうに唯ひとむきな直線的進行として表象することが如何に誤つてゐるかは明白である。寧ろ歴史の現實的な時間を

形成するそれら三つの要素はかかる時間の三つの次元と見らるべきものであらう。

さて諸々の史觀のうちには現はれてゐる時間の觀念が客體的な存在としての歴史の時間とは異なる秩序の主觀的な時間を含んで表出してゐることは明らかであらう。このことは、史觀のうちにはつねに或る主體的なものが表出されてゐる、といふことに相應する。かゝる史觀のうちに表出される時間の觀念は、存在としての歴史の時間即ち固有なる「歴史的時間」に對して、事實としての歴史の時間即ち「事實的時間」、もしくはこれの變形であるのである。かく歴史的時間から區別される事實的時間は行爲的時間である。我々は事實としての歴史をこれまで「現在」として規定して來た。我々は現在をば瞬間として性格付け、説明する。瞬間は固より現在であり、今である。然し瞬間は永遠がいはゞ現在の現在であるに對して、未來がそのうちに喰ひ入れる現在である。しかもそれがまさ

に瞬間であるのは、この未來が普通考へられる如く單に可能なものといふ意味ばかりでなく、根源的に否定的なものの意味を擔ふからである。然し他方では、瞬間はまた永遠の意味を擔ふのである。我々は「瞬間」から「歴史的時間」の何處へでも降り立ち得る。その意味で存在としての歴史の時間即ち歴史的時間に對して事實的時間は永遠の意味を擔ふものと云はれることが出来る。

歴史的時間は範疇の一つであり、それは「範疇」としての時間である。範疇なるものは普通には我々のいふ「存在」、即ち眞の現在ではなく「既に」の性格を擔ふ存在の存在論的規定を表はすべきものである。事實的時間に對してこのやうな範疇としての時間の特殊性は「何時」といふことである。然らばかくの如き「何時」といふ範疇的關係を成立せしめるものとして時間はそれ自身如何なる規定を含まなければならぬであらうかと云へば、それはアリストテレスに従つて實に「今」であるといふ

ことが出来やう。時間は今、今、今、といふ同一の今の連続であるとみられる。更に歴史的時間は、それがまさに自然の存在とは區別される存在としての歴史の時間である限りに於ては、更に他の特殊な方面を含んでゐるのでなければならぬ。歴史的時間は事實的時間によつて構造付けられる。具體的な歴史的時間とはまさにかくの如きものであり、そしてそこにそれが特に歴史的時間と呼ばれる特性があるのである。我々は歴史的時間の構造を辨證法的方法として規定することが出来る。

なほ自然的時間（世代）に關する三木氏の説は之を省略する。

第五章「史觀の構造」。史觀は各々の歴史敘述のうちに含まれ、これをその根柢に於て規定してゐるところのものである。而してこのことと關係して、史觀が歴史學にとつて或る前提的なものを意味するにしても、それは單に歴史學の論理學乃至方法論的前提に過ぎぬといふが如きものではない。

三木清著『歴史哲學』を讀む（向井）

く、却て存在に關係して前提的なものである。又史觀に於ける固有なるものは、それがロゴスの平面よりも深く存在の問題に關係するばかりでなく、寧ろそれが客體的な存在よりも更に深く主體的な事實に關係するところに求められなければならない。かくの如き根源的な意識としての史觀の問題を具體的に説明すべき場所は、凡ての史觀が共通に立つてゐる處に求められねばならぬ。この問題の解明に際し、先づ存在としての歴史に手懸りが求められる。

根源的な存在理解に於て歴史と人間とは結び付けられてゐる。然らば如何なる意味に於て人間の出現は宇宙の出來事の總體の發展のうち鋭い且つ深い線を劃し、それによつて自然と歴史とが區別せられるのであらうか。歴史の出來事そのものの限界の問題は、歴史敘述に關係するロゴス的問題でなく、寧ろ存在としての歴史に關係する存在論的、存在論的問題である。然るに歴史はその實

(101)

體に於て人間の歴史にほかならないから、この問題はやがて人間についての存在的、存在論的問題である。こゝに歴史の問題にとり人間學が最も密接な聯關を有することとなる。たゞしこゝで三木氏の所謂人間學とは、最初にそして根源的にはいはゞ或る人間直觀を意味するのであつて、フォイエルバッハ、或はディルタイやシェーラー、或はまたハイデッガーの所謂「哲學的人間學」を意味するのではないといふ。歴史的意識と結合する人間學、即ち歴史的人間學ともいふべきものに於ては、人間は彼等自身發展的なものとして把握されねばならぬ。

こゝで三木氏は歴史的人間學の體系的な展開を他の機會に譲つてその輪廓をのべてゐるにすぎないが、それによると、(一)人間は先づ主體的に把握られねばならず、(二)人間は單に主體的事實でなく、同時に客體的存在であり、(三)歴史的人間學は人間を社會的に把握する。

第六章「歴史的認識」。歴史は現在から、即ち事實としての歴史から書かれる。しかしもしも歴史が主體的事實の見地から書かれるものとすれば歴史には當然科學性が否認されねばならぬといふことにならないであらうか。事實は一方主體的に意識のうち自己を表出するにとどまらず、他方客體的に存在に於て自己を實現する。このやうな基本的な關係のあるが故に、主體的なものに關係付けられる歴史的認識もつねに絶えず客觀的な存在に自己を結び付けねばならず、またかくすることにより自己の客觀性を獲得することが出来る。

歴史的認識の方法がその基本的構造に於て如何なるものであるべきかは、歴史そのものの根本的構成によつて規定される。歴史的研究の方法はその基本的構造に於て存在的分析と心理的分析との結合である。歴史的研究の方法がこのやうな構造のものでなければならぬといふことは、事實が一面主體的に自己を意識に於て表出し、他面客體的

に自己を存在に於て實現するといふことによつて要求されるのである。

以上私は三木氏の『歴史哲學』について拙ない紹介を終へた。次に紙數の許す限り批評をつけ加へて置かう。

先づ哲學的立場の方から見ると、氏はハイデッガーの解釋學的立場に相當の共鳴を持ちながら、しかも是れを超出しやうとする。これは、哲學界の現状から考へて最前線に歩武を進めた形であり、従つてそれに對する反對の多くは「立場の相違」に歸せしめらるべきものであらう。氏が歴史解釋にとつてゐる方法は一に辨證法的方法である。而してたゞに氏が歴史を辨證法的に見るばかりでなく、また氏の思想そのものが辨證法的であるといはなければならぬ。即ち、在來の歴史解釋の多くを實にその中に止揚してゐるのである。而してその取り入れた個々の歴史解釋に對しては一々明確にその體系上の位置を確定してゐる。

三木清著『歴史哲學』を讀む(向井)

る。思想の明確な點に於て又その豊富な點に於て此の書は少くとも現在日本語で書かれた歴史哲學的文獻の中最上のものだと思ふ。

それにも拘らず私はこの著に對して何となく物足りなさを感じる。それは、氏の史觀そのものが表出されてゐないといふことに對してである。これは氏の歴史哲學の定義からもうかがひられるところである。即ち定義に曰く「歴史哲學とは、歴史的意識の理論である。」氏は何れの史觀にも立つことなく、専らその努力を史觀の理論的考察に向けてゐる。かくの如き形式的な一面が歴史哲學の重要な職分をなすのはいふまでもないが、しかしそれと同時に内容的な一面も要求されて來るのではなからうか。尤もこれは大いに議論のある點だと思ふ。私は、氏が後の勞作に於てかくの如き内容的な一面を積極的に表出されんことを希望してやまない。

氏の努力が一番多く向けられてゐるのは「事實

としての歴史」の立場である。私の關心も主にここに引かれる。これによつて氏は存在としての歴史に對して超越的な立場をとつてゐる。氏はいふ、「事實としての歴史は存在としての歴史に對して超越的な方面を有する故に、我々は前者の立場から後者の何處へでも降りて行き、かくて自己を最も遠き過去の歴史に結びつけることも出來れば、最も近き過去の歴史に結び付けることも出來る。」こゝに述べられた意味で超時間的な現象を我々は歴史の上に於てよくみるのであるが、今その持つ意味の理解は、氏の「事實としての歴史」の思想によつて容易にされる。氏の思想のもつ發見的價値は大である。しかしながら事實としての歴史と存在としての歴史との關係はいつに超越の關係にとゞまるであらうか。存在としての歴史の持つ論理と法則とを切斷したと思ふ場合でも、我々は果して歴史的時間の何處へでも眞に降り立つことが出來やうか。兩者の間に一定の超越的關係を認め

ざるを得ないとしても、なほ兩者は最深なるものに於て相交錯し従つてその限り内在的關係を拒否し得ないやうに思はれる。端的に云へば、私は互に超越的な兩者の奥に流動する形而上學的な或るものを考へて來たいと思ふのである。従つて、同一の疑問は、歴史的發展を考へる論理たる辨證法に向けられる。我々よりすれば、眞の歴史的發展は、内在と共に超越のある所に存すると云へやう。終りに、この著の功績は、歴史哲學を我々と親しみやすい位置に齎らしてくれた點にもあると思ふ。歴史哲學と云へば、我々とは非常に縁遠いものと今迄思はれ勝ちであつたが、我々はこの著によつてそれが全くの危惧に過ぎなかつたことを知るのである。

とにかく色々の意味で好著だと思ふ。一讀をすすめる。